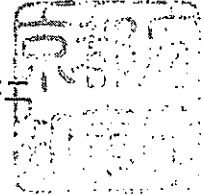




3 医 第 8 8 9 号  
平成23年11月29日

厚生労働大臣 小宮山 洋子 様

京都府知事 山田 啓二



中丹地域医療再生計画の変更申請について

標記について、関係書類を添えて次のとおり申請する。

記

- 1 中丹地域医療再生計画（修正案）
- 2 その他参考となるべき資料

# 中丹地域医療再生計画修正案の概要

## 計画修正案のポイント

平成22年1月に策定した現行計画の現状、課題等を踏まえつつ、舞鶴市からの見直しの意向を反映して、市内の公的4病院すべてが参画の下、各病院の特色ある分野の機能充実による疾患別センター化や市域全体の病床削減とともに、病院間連携の強化を図り、舞鶴市域における安定的で持続可能な医療提供体制を確立する。

さらに、福知山市域及び綾部市域における救急医療を中心とする機能の充実を図り、中丹医療圏全体の医療機能の向上を図る。

## 現行計画

- ▷ 対象地域 『中丹医療圏』
- ▷ 対象期間 (平成21年度から) 平成25年度まで
- ▷ 現状・課題
  - 舞鶴市内において公的4病院が併存する中、中丹医療圏は人口10万人対病床数が府内で最多(病床数の過剰)
  - 医師不足の中、舞鶴市内各病院における各診療科医師の配置のアンバランスと偏在
- ▶ 目標
  - 基幹的病院の創設を目指して、公的3病院の再編・連携を図り、新病院を整備
  - 新病院(400床程度)は基幹的機能の役割、サテライト病院(既設・150床程度)は補完的機能の役割を果たし、相互連携により、地域医療を充実強化
  - 新病院でのトータルな医療の提供と十分な医師の確保
- ▶ 具体的な施策
  - 公的病院再編・連携事業(基幹的病院創設事業)及び医療体制確保事業  
〔総事業費 86億円(基金25億円、舞鶴市等事業者負担61億円)〕



## 現行計画の修正について

- 舞鶴市からの計画見直しの申し出(平成23年3月)を受けて、府として計画修正について各病院の設置主体等との調整を行い、中丹地域医療再生計画関係者会議(平成23年11月8日開催)において関係者間の合意を得たもの。
- 現行計画の現状・課題等を踏まえながら、市の意向を反映して、目標及び具体的な施策について、適正な修正を実施。
- 計画修正案により市内の公的4病院すべてが、一定の責務と負担を負いつつ、地域医療の確立に向けて役割を果たされるよう体制を確保。さらに福知山市域及び綾部市域における機能充実により中丹医療圏全体の医療機能向上を図る。

## 計画修正案のコンセプト（目標）

- 舞鶴市内の東西バランスに留意しつつ、個々の病院の特色ある分野の機能充実により、各疾患別センター化を図る等、公的4病院の再編・連携を推進
- 市が主体となって「舞鶴地域医療連携機構（仮称）」を設置し、病院間の連携強化を図ることにより、全体として有機的に機能する体制を構築
- 市が主体となって一次救急の拠点機能を整備、市域における救急医療体制を強化
- 府立舞鶴こども療育センターの移転・活用により、小児医療の充実を推進
- 人口減少等将来の医療需要動向をにらみ、各病院の協力の下、市域全体の病床数の削減を図ることにより、人口10万人対病床数を京都府全域の平均レベルに近づける
- 福知山市域及び綾部市域の救急医療体制の充実を図り、中丹医療圏全体の医療機能の向上を目指す

## 計画修正案の骨子

### （1）東地区における舞鶴医療センターと舞鶴共済病院の連携・共同の推進

**舞鶴医療センター**〔基金配分額12億円※舞鶴こども療育センター、舞鶴市休日（夜間）診療所（仮称）を除く〕

- 脳卒中センター、周産期サブセンターとしての機能向上
- 「舞鶴市休日（夜間）急病診療所（仮称）」を敷地内に設置。市内の一次救急医療体制整備
- 一般病床削減（59床）  
（※「舞鶴市休日（夜間）急病診療所（仮称）」のバックアップ病床20床程度の整備を今後検討）
- 舞鶴こども療育センターを敷地内に移転。小児医療の充実〔基金配分額2.5億円〕

**舞鶴共済病院**〔基金配分額1.5億円〕

- 循環器センターとしての機能向上
- 一般病床削減（10床）

### （2）東西バランス確保の観点からの西地区の医療体制の充実

**舞鶴赤十字病院**〔基金配分額5億円〕

- 西地区における地域医療を担う役割の明確化
- 回復期病棟の整備等、リハビリテーションセンターとしての機能充実
- 府緊急時放射線検査施設を整備することにより、府域における検査機能を有する被ばく医療機関と位置付け〔基金配分額1.5億円〕

**舞鶴市民病院**〔基金配分額0.5億円〕

- 療養病床（100床規模（98床の減））に特化し、舞鶴赤十字病院隣接地に移築。急性期、回復期と連携する後送病院の役割を担う

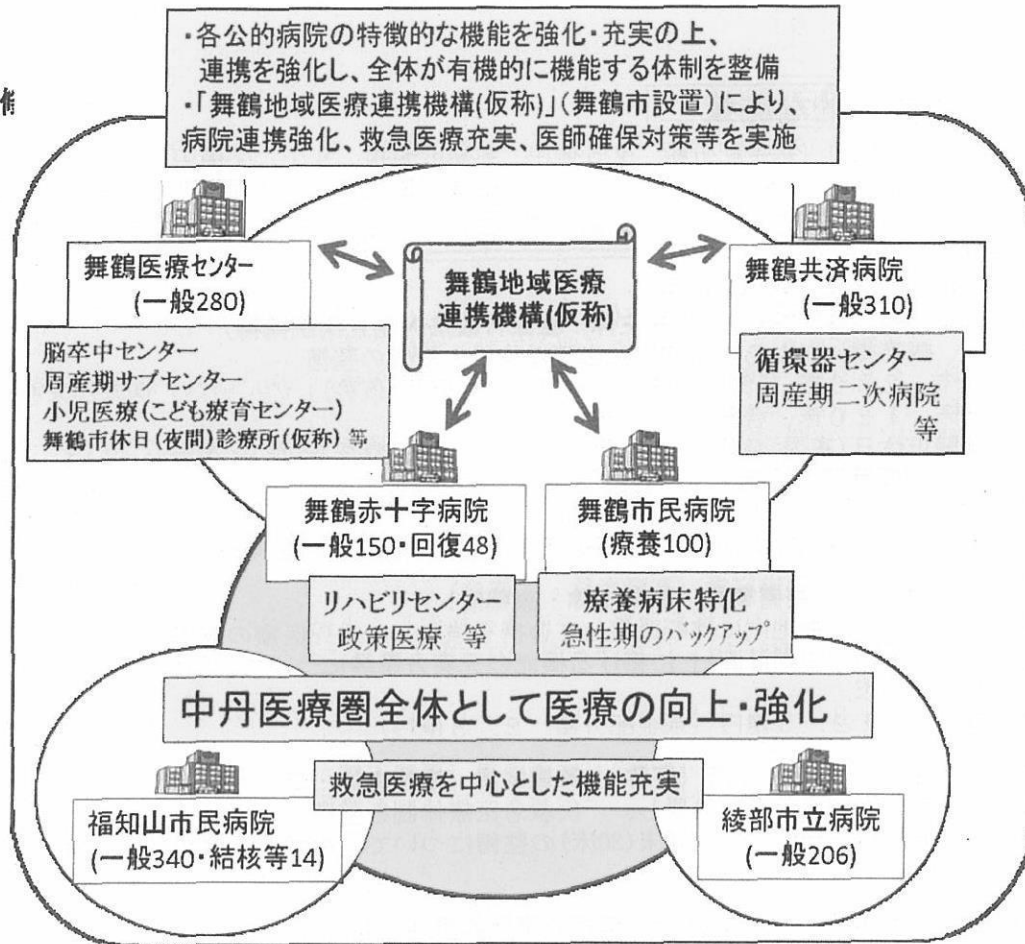
### （3）「舞鶴地域医療連携機構（仮称）」による病院間連携強化等

- 市が主体となって、医師会や各公的病院の参画の下、病院間の連携強化を図ることにより、全体として有機的に機能する体制を構築するほか、一次救急機能の強化及び医師確保対策についても取り組み

### （4）中丹医療圏として医療機能向上〔基金配分額2億円〕

- 舞鶴市域の医療提供体制を確立した上で、中丹医療圏全体の医療機能の向上のため、救急医療を中心として、市立福知山市民病院及び綾部市立病院における機能向上に必要な整備を実施

〔計画概〕



〔現状、現行計画と計画修正案の比較表〕

現状				現行計画				計画修正案					
病院	一般	療養	計	病院	一般	療養	計	病院	一般	回復	療養	計	
医療センター	339		339	基幹的 病院 +	400		400	東地区	医療センター	280			280 ▲59
市民病院	150	48	198						サテライト 病院	150	150	こども療育 (休日急病 診療所)	30
舞鶴日赤	150	48	198	共済病院	320		320	共済病院				310	
共済病院	320		320	合計		870	870	西地区	舞鶴日赤	150	48		198 ±0
合計	959	96	1,055	合計		870	870	市民病院			100	100 ▲98	
こども療育	60		60	こども療育	60		60	合計	770	48	100	918 ▲197	
合計	1,019	96	1,115	合計		930	930						

〔2次医療圏ごとの一般病床数(参考)〕 ※府病院年報、府推計人口(いずれもH23.4.1現在)

医療圏	一般病床数	
	実数	人口10万人対
丹後	875	842.7
中丹	2,000	985.8
南丹	1,130	791.7
京都・乙訓	15,681	967.8
山城北	3,022	677.9
山城南	511	444.1
京都府計	23,219	882.6



\* 中丹医療圏の人口 10 万人対病床数を府全域の平均レベルに近づける

## 計画修正案の具体的な施策

総事業費 72.7億円（基金配分額 25億円、事業者負担 47.7億円）  
 ※事業費については現時点での概算見積もり額

施 策 内 容
<p><b>(1) 舞鶴市域における病院機能強化事業</b></p> <p>① <b>舞鶴医療センター機能強化事業（事業主体：独立行政法人国立病院機構）</b>                      [概要] 脳卒中、周産期にかかる機能充実に必要な施設・設備の整備                      [病床] 一般病床 280床（「舞鶴市休日（夜間）急病診療所（仮称）」のバックアップ病床20床を除く）、                      精神病床 120床、合計 400床                      ※「舞鶴市休日（夜間）急病診療所（仮称）」のバックアップ病床（20床）の整備について、市が中心となり関係者間で協議                      [事業費等] 事業費 24.8億円（基金配分額 12億円）                      ※舞鶴こども療育センター、舞鶴市休日（夜間）診療所（仮称）を除く</p> <p>② <b>舞鶴こども療育センター整備事業（事業主体：京都府）</b>                      [概要] 舞鶴医療センター敷地内に移転改築して連携を強化し、小児医療の充実                      ※「明日の京都（中期計画）」に掲げる機能の充実方策等について、引き続き検討                      [病床] 一般病床30床                      [事業費等] 事業費 12.5億円（基金配分額 2.5億円）</p> <p>③ <b>「舞鶴市休日（夜間）急病診療所（仮称）」整備事業（事業主体：舞鶴市）</b>                      [概要] 舞鶴医療センター敷地内に設置し、一次救急医療体制を整備                      ※夜間診療体制及びバックアップ病床（20床）の整備について、市が中心となり関係者間で協議                      [事業費等] 事業費 1億円</p> <p>④ <b>舞鶴共済病院機能強化事業（事業主体：国家公務員共済組合連合会）</b>                      [概要] 循環器にかかる機能充実に必要な設備等の整備                      ※地域医療支援機能、がん治療機能、循環器医療機能等今後のあり方について引き続き協議                      [病床] 一般病床 310床                      [事業費等] 事業費 3.7億円（基金配分額 1.5億円）</p> <p>⑤ <b>舞鶴赤十字病院機能強化事業（事業主体：日本赤十字社京都府支部）</b>                      [概要] リハビリテーションにかかる機能充実に必要な施設・設備の整備                      ※貿易港である舞鶴港が立地し、感染症対策の充実強化等、政策医療について引き続き協議                      [病床] 一般病床 198床（うち回復リハビリテーション病床：48床）                      [事業費等] 事業費 13.2億円（基金配分額 5億円）</p> <p>⑥ <b>緊急被ばく施設機能整備事業（事業主体：京都府）</b>                      [概要] 舞鶴赤十字病院について、府域の被ばく医療体制を支える検査機能等を有する医療機関として整備                      [事業費等] 事業費 1.5億円（基金配分額 1.5億円）</p> <p>⑦ <b>舞鶴市民病院整備事業（事業主体：舞鶴市）</b>                      [概要] 舞鶴市民病院及び舞鶴赤十字病院の療養病床を集約化し、療養病床に特化した病院として移転・改築し、急性期、回復期と連携する後送病院の役割を担う                      [病床] 療養病床100床（うち10床は急性期病院のバックアップ病床）                      [事業費等] 事業費 11億円（基金配分額 0.5億円）</p>
<p><b>(2) 「舞鶴地域医療連携機構（仮称）」事業（事業主体：舞鶴市）</b>                      [概要] 舞鶴市が主体となり、医療連携等を図るための組織として設置し、救急医療体制の整備及び病院間・病診間の連携強化や、各種取組による医師確保等を図る                      [事業内容] 救急医療体制強化事業、病院間・病診間連携強化事業、医師確保対策事業等                      [事業費等] 1億円</p>
<p><b>(3) 中丹医療圏医療機能強化事業（事業主体：福知山市、綾部市）</b>                      [概要] 中丹医療圏全体の医療機能の向上のため、救急医療機能強化に必要な整備を実施                      [整備内容] 重症患者に対応するための救急処置室や救急医療用設備等                      [事業費等] 4億円（基金配分額 2億円）</p>

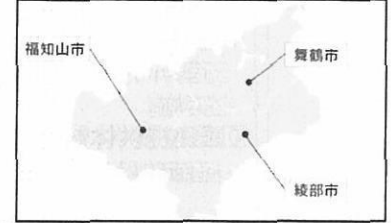
# 中丹地域医療再生計画 修正案について

## 【地域医療再生計画修正のポイント】

- 平成22年1月に策定した現行計画の現状、課題等を踏まえながら、舞鶴市からの見直しの意向を反映し、修正を実施。
- 舞鶴市内の公的4病院すべてが参画の下、市内の東西バランスに留意しつつ、各病院の特色ある分野の機能充実による疾患別センター化や市域全体の病床削減とともに、病院間連携の強化を図り、舞鶴市域における安定的で持続可能な医療提供体制を確立する。
- さらに、福知山市域及び綾部市域における救急医療を中心とする機能の充実を図り、中丹医療圏全体の医療機能の向上を図る。



【中丹医療圏】



## 1 課題 (現行計画、修正案とも基本的には同じ)

中丹医療圏では、舞鶴市において以下の課題があり、まずは市域の医療提供体制をしっかりと立て直す必要がある。

- 舞鶴市内において公的4病院が併存する中、中丹医療圏は病床数が過剰 (府内6医療圏のうち、人口10万人当たり病床数が最多)[中丹 985.8、府平均 882.6]
- 医師不足の中、舞鶴市の各病院における各診療科医師の配置のアンバランスと偏在

## 2 計画 (現行計画、修正案の比較表は別紙のとおり)

- 現行計画では「舞鶴市域の公的病院の再編・連携による基幹的病院の創設」により、中丹地域の医療再生を図ることとしていた。
- 今回の修正案では「舞鶴市域の各病院の特色ある分野の機能充実により各疾患別センター化を図り、舞鶴市内の公的4病院の機能再編を推進し、『舞鶴地域医療連携機構(仮称)』を設置し、病院間の連携強化により、全体として有機的に機能する体制を構築、さらに福知山市及び綾部市の救急医療体制の充実を図る」ことにより、中丹医療圏全体の機能を向上することとしている。
- 計画修正案により実現される医療提供体制、病床削減、医師確保などについては、より実現性の高いものとし、また関係者や地元の合意形成を得たものである。

## 中丹地域医療再生計画 現行計画と修正案の比較 (1)

	現行計画(平成22年1月)	修正案(平成23年11月)																																																				
計画概要	舞鶴市域の公的病院の再編・連携により基幹的病院を創設し、充実した地域医療を提供	舞鶴市域の公的病院の機能充実と、連携強化により、有機的に機能する体制を構築、さらに福知山市、綾部市の機能強化により中丹医療圏全体として医療機能の向上を図る																																																				
医療提供体制	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">現状</th> <th colspan="2">現行計画(H22.1)</th> </tr> <tr> <td>東</td> <td>舞鶴医療センター</td> <td rowspan="4">基幹的病院</td> <td rowspan="4">サテライト病院</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>舞鶴市民病院</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>舞鶴赤十字病院</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>舞鶴共済病院</td> </tr> </table> <p>※再編枠組から離脱</p> <p>◎公的3病院による再編 ◎基幹的病院により急性期を中心としたトータルな医療を提供、サテライト病院は補完的機能</p>	現状		現行計画(H22.1)		東	舞鶴医療センター	基幹的病院	サテライト病院	東	舞鶴市民病院	西	舞鶴赤十字病院	東	舞鶴共済病院	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">現状</th> <th colspan="2">修正案(H23.11)</th> </tr> <tr> <td>東</td> <td>舞鶴医療センター</td> <td>東</td> <td>脳卒中・周産期強化、市急病診設置</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>こども療育センター</td> <td>東</td> <td>医療センター敷地内移転</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>舞鶴共済病院</td> <td>東</td> <td>循環器強化</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>舞鶴赤十字病院</td> <td>西</td> <td>回復期・リハ強化、放射線検査施設</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>舞鶴市民病院</td> <td>東</td> <td>療養特化、舞鶴日赤隣接地移転</td> </tr> </table> <p>◎公的4病院すべてが、それぞれ役割を担う枠組み ◎各病院の特徴的な機能を充実、連携を強化し、有機的に機能。さらに小児医療(こども療育センター)、一次救急(市急病診)、緊急放射線検査施設等も併せて強化。 ◎市域東西のバランスに配慮</p>	現状		修正案(H23.11)		東	舞鶴医療センター	東	脳卒中・周産期強化、市急病診設置	東	こども療育センター	東	医療センター敷地内移転	東	舞鶴共済病院	東	循環器強化	西	舞鶴赤十字病院	西	回復期・リハ強化、放射線検査施設	東	舞鶴市民病院	東	療養特化、舞鶴日赤隣接地移転														
現状		現行計画(H22.1)																																																				
東	舞鶴医療センター	基幹的病院	サテライト病院																																																			
東	舞鶴市民病院																																																					
西	舞鶴赤十字病院																																																					
東	舞鶴共済病院																																																					
現状		修正案(H23.11)																																																				
東	舞鶴医療センター	東	脳卒中・周産期強化、市急病診設置																																																			
東	こども療育センター	東	医療センター敷地内移転																																																			
東	舞鶴共済病院	東	循環器強化																																																			
西	舞鶴赤十字病院	西	回復期・リハ強化、放射線検査施設																																																			
東	舞鶴市民病院	東	療養特化、舞鶴日赤隣接地移転																																																			
病床	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">現状</th> <th colspan="2">現行計画(H22.1)</th> </tr> <tr> <td>舞鶴医療センター</td> <td>339</td> <td>基幹的病院</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>舞鶴市民病院</td> <td>198</td> <td>サテライト病院</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>舞鶴赤十字病院</td> <td>198</td> <td>舞鶴共済</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>舞鶴共済</td> <td>320</td> <td>合計</td> <td>870</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,055</td> <td></td> <td>▲185</td> </tr> </table> <p>◎基幹的病院とサテライト病院を整備する中で、病床を削減(▲185床)</p>	現状		現行計画(H22.1)		舞鶴医療センター	339	基幹的病院	400	舞鶴市民病院	198	サテライト病院	150	舞鶴赤十字病院	198	舞鶴共済	320	舞鶴共済	320	合計	870	合計	1,055		▲185	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">現状</th> <th colspan="2">修正案(H23.11)</th> </tr> <tr> <td>舞鶴医療センター</td> <td>339</td> <td>280</td> <td>▲59</td> </tr> <tr> <td>こども療育センター</td> <td>60</td> <td>30</td> <td>▲30</td> </tr> <tr> <td>舞鶴共済病院</td> <td>320</td> <td>310</td> <td>▲10</td> </tr> <tr> <td>舞鶴赤十字病院</td> <td>198</td> <td>198</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>舞鶴市民病院</td> <td>198</td> <td>100</td> <td>▲98</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,115</td> <td>918</td> <td>▲197</td> </tr> </table> <p>◎各病院の協力の下で、病床を削減(▲197床) ※中丹医療圏の病床数を府平均レベルに近づける</p>	現状		修正案(H23.11)		舞鶴医療センター	339	280	▲59	こども療育センター	60	30	▲30	舞鶴共済病院	320	310	▲10	舞鶴赤十字病院	198	198	±0	舞鶴市民病院	198	100	▲98	合計	1,115	918	▲197
現状		現行計画(H22.1)																																																				
舞鶴医療センター	339	基幹的病院	400																																																			
舞鶴市民病院	198	サテライト病院	150																																																			
舞鶴赤十字病院	198	舞鶴共済	320																																																			
舞鶴共済	320	合計	870																																																			
合計	1,055		▲185																																																			
現状		修正案(H23.11)																																																				
舞鶴医療センター	339	280	▲59																																																			
こども療育センター	60	30	▲30																																																			
舞鶴共済病院	320	310	▲10																																																			
舞鶴赤十字病院	198	198	±0																																																			
舞鶴市民病院	198	100	▲98																																																			
合計	1,115	918	▲197																																																			

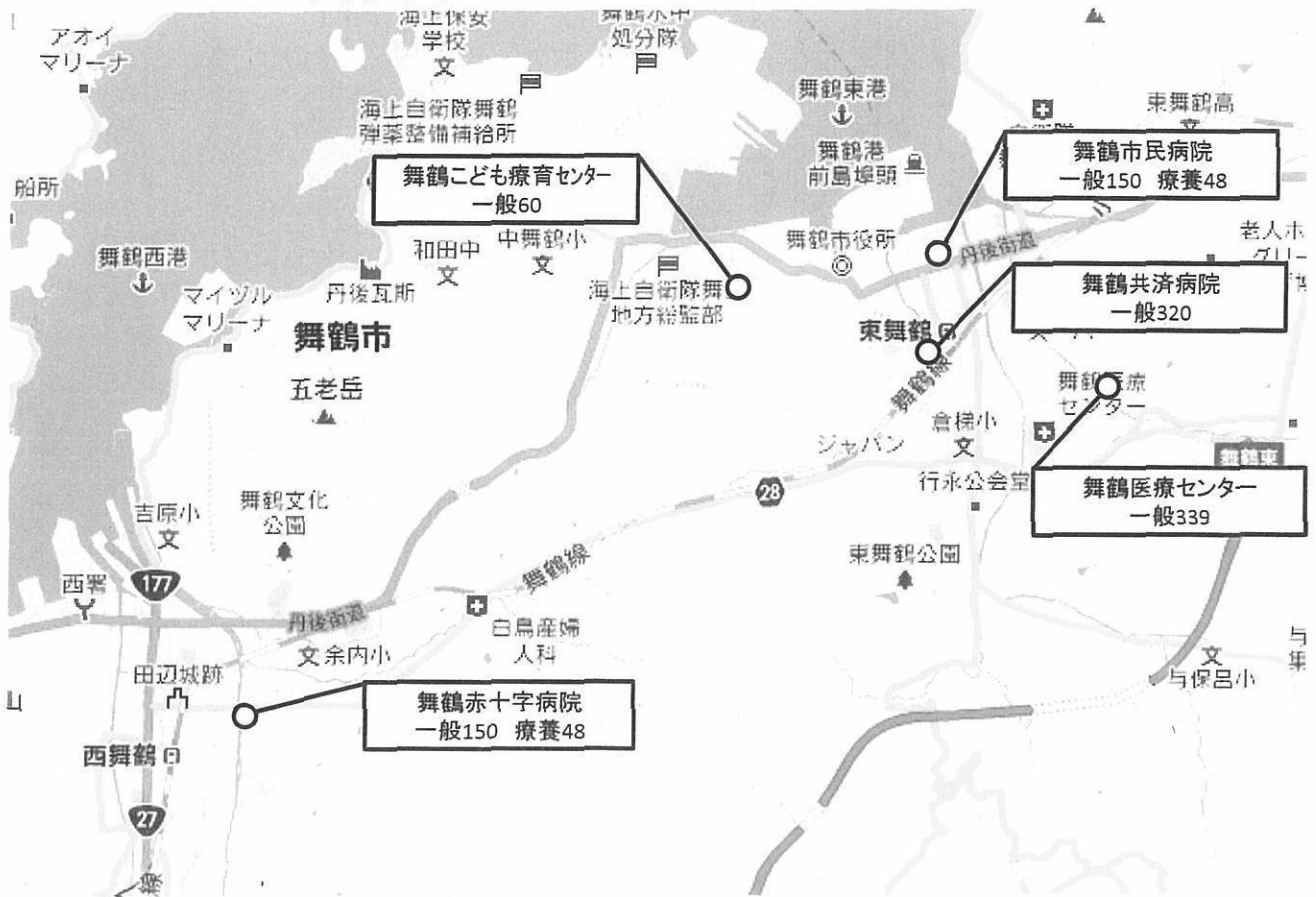
中丹地域医療再生計画 現行計画と修正案の比較（2）

	現行計画(平成22年1月)	修正案(平成23年11月)
医師確保の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○以下の取組により医師確保を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療学講座(※別基金で実施済)</li> <li>・奨学金制度(同上)</li> <li>・魅力的な基幹的病院の創設</li> </ul> </li> <li>○府立医科大学から引き続き医師派遣の協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○舞鶴地域医療連携機構(仮称)により取組を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附講座(※左記に加えて実施)</li> <li>・奨学金制度(同上)</li> <li>・各病院機能充実・連携強化のもとで症例数確保、連携した研修プログラムの作成等</li> </ul> </li> <li>○府立医科大学から引き続き医師派遣の協力</li> </ul>
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹的病院創設事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期を中心としたトータルな医療を提供する基幹的病院(400床)の施設及び設備整備を実施</li> </ul> </li> <li>○医療提供体制確保事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師確保等取組を行う</li> </ul> </li> </ul> <p>[総事業費]約86億円(うち基金25億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○舞鶴市域における病院機能強化事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院の特徴的な機能を充実、疾患別センター化を図る</li> </ul> </li> <li>○「舞鶴地域医療連携機構(仮称)」事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療連携や医師確保等取組を行う</li> </ul> </li> <li>○医療体制確保事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・福知山市、綾部市の救急医療等強化により、中丹医療圏全体として医療機能向上を図る</li> </ul> </li> </ul> <p>[総事業費]約73億円(うち基金25億円)</p>
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○舞鶴市を中心に、公的3病院の運営主体が協議、決定の予定(計画策定時点未定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各病院の機能強化事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各設置主体が事業を実施</li> </ul> </li> <li>○「舞鶴地域医療連携機構(仮称)」事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞鶴市を中心に公的病院、関係団体等参画の予定</li> </ul> </li> </ul>
計画実施後の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たに整備された基幹的病院により、中丹医療圏における急性期を中心としたトータルな医療を提供するとともに、医師確保を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○舞鶴市域では、各病院の機能充実・連携強化により、トータルな医療を提供。また、「連携機構」による医師確保等により安定的で持続可能な医療提供体制が実現。</li> <li>○福知山市域及び綾部市域でも、救急医療の充実により、中丹医療圏全体として医療機能の向上が実現。</li> <li>○各病院の機能及び病床数等については、今後の人口動態や医療ニーズの動向等を踏まえて、必要に応じて評価、点検及び見直しを行う。</li> </ul>

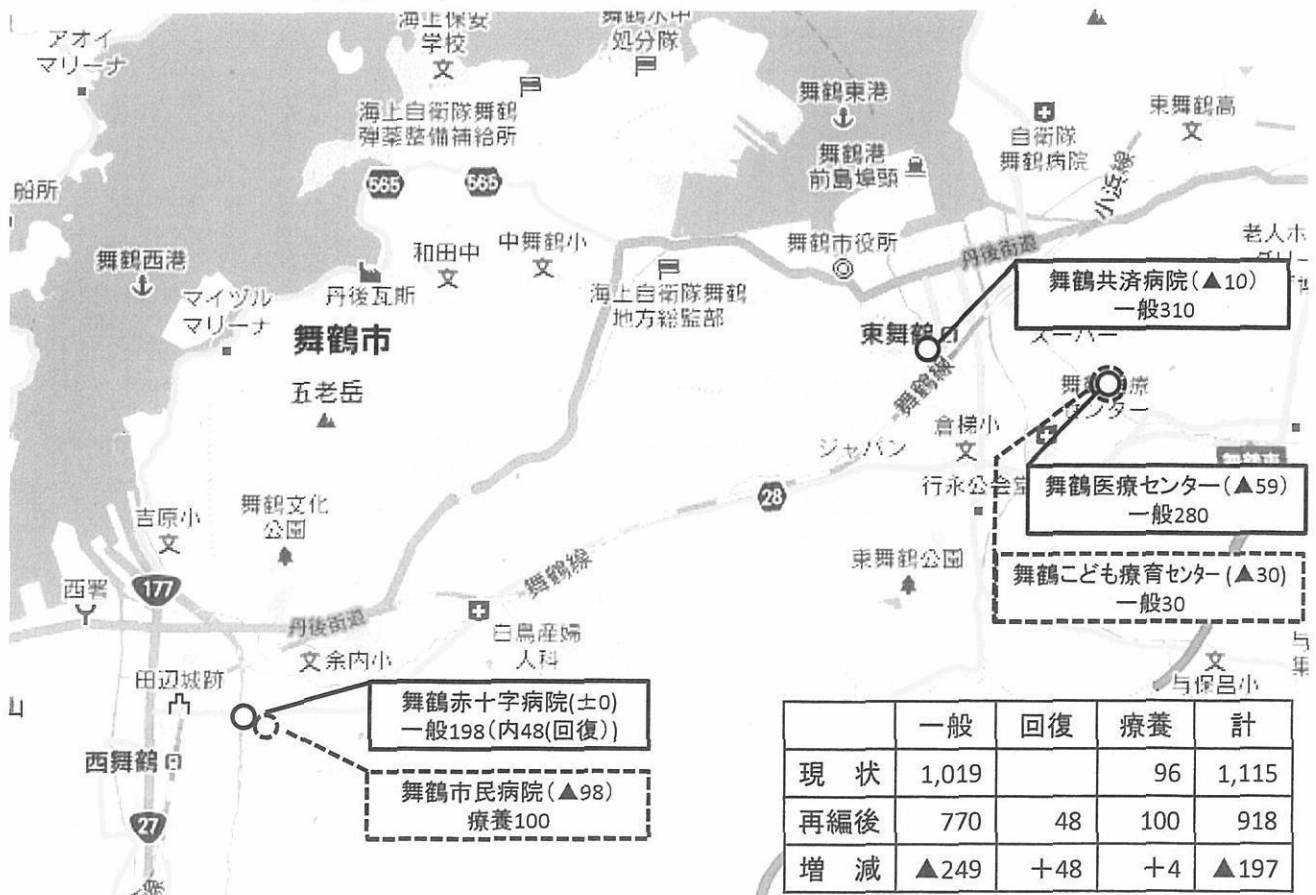
中丹地域医療再生計画 現行計画と修正案の比較（3）

	現行計画(平成22年1月)	修正案(平成23年11月)
◎関係者・◎地元の合意 ※経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎舞鶴地域医療あり方検討委員会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年5月～H19年11月(全7回)</li> <li>・委員:市内公的病院院長、舞鶴医師会等</li> </ul> </li> <li>○市民の意見を聴く会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年7月、8月(全2回)</li> </ul> </li> <li>◎舞鶴市公的病院再編推進委員会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21年1月～H22年1月(全5回)</li> <li>・委員:舞鶴市、市内公的病院院長、舞鶴医師会等</li> <li>・「公的病院再編グランドデザイン案」に合意                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>[当面]急性期基幹病院(東)+慢性期サテライト(西)</li> <li>[将来]1つの急性期基幹病院を中心とした体制</li> </ul> </li> <li>・舞鶴共済病院が再編協議の途中から離脱</li> </ul> </li> <li>○公的4病院再編に係る市民説明会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21年9月(のべ11回)</li> </ul> </li> </ul> <p>※いずれも各病院レベルでの検討 ※最終的に、公的3病院による合意</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○舞鶴市長選挙                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年2月</li> <li>・「既存病院の強化支援と連携強化による医療再編」「東西バランスの取れた医療体制」を掲げて、新市長が当選</li> </ul> </li> <li>◎中丹地域医療再生計画に係る関係者会議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年6月～11月(全2回)</li> <li>・委員:京都府、舞鶴市、市内公的病院・設置主体、府立医大(オブザーバ)</li> </ul> </li> <li>◎第1回(6月) 舞鶴市見直し案説明                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機能の選択・集中、分担・連携による医療再生</li> <li>・市域東西の均衡ある医療バランスの構築</li> </ul> </li> <li>◎第2回(11月) 舞鶴市見直し案をベースとした京都府修正案に各団体が合意                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各公的病院の機能充実と、連携強化により、有機的に機能する体制を構築</li> <li>・福知山市、綾部市の機能強化により中丹医療圏全体として医療機能の向上を図る</li> </ul> </li> <li>○計画修正にかかる市政懇談会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年11月(全2回)</li> </ul> </li> <li>○舞鶴市議会における補正予算成立(H23/11/21臨時議会)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画修正案を前提として舞鶴市民病院移転改築に係る補正予算案を賛成多数で可決</li> </ul> </li> </ul> <p>※病院だけでなく各設置主体の参画 ※医師確保の観点から府立医大も参画 ※参画したすべての団体の合意</p>

## 舞鶴市域の公的病院(現状)



## 舞鶴市域の公的病院(再編後)



	一般	回復	療養	計
現状	1,019		96	1,115
再編後	770	48	100	918
増減	▲249	+48	+4	▲197



# **中丹地域医療再生計画（修正案）**

**平成22年1月  
平成23年11月改訂**

**京 都 府**

## 目次

<b>1 対象とする地域</b>	2
<b>2 地域医療再生計画の期間</b>	5
<b>3 現状の分析</b>	5
(1) 人口減少と医療環境の変化	
(2) 中丹医療圏の医療再生に対する期待	
(3) 診療科医師の配置のアンバランスと偏在	
(4) 勤務医不足	
(5) 医療資源と医療サービスの齟齬	
(6) 中丹医療圏を中心とした医療連携ネットワークの現状	
<b>4 これまでの経過</b>	12
<b>5 課題</b>	14
(1) 人口減少と医療環境の変化への対応	
(2) 医療需要への対応	
(3) 診療科医師の配置バランスの適正化と偏在の解消	
(4) 勤務医不足の解消	
(5) トータルな医療の提供	
(6) 高次救急医療を中心とした広域医療連携ネットワークの構築	
<b>6 目標</b>	16
(1) 病床の削減～人口減少と医療環境の変化への対応	
(2) 地域医療における連携強化～医療需要への対応、診療科医師の配置バランスの適正化と偏在の解消	
(3) 医師確保対策～勤務医不足の解消	
(4) 疾患別センターへの特化～トータルな医療の提供	
(5) 中丹医療圏の医療機能向上～広域医療連携ネットワークの構築	
<b>7 具体的な施策</b>	20
<b>(1) 舞鶴市域における病院機能強化（疾患別センター化）事業</b>	
①舞鶴医療センター機能強化事業	
②舞鶴こども療育センター整備事業	
③「舞鶴市休日（夜間）急病診療所」整備事業	
④舞鶴共済病院機能強化事業	
⑤舞鶴赤十字病院機能強化事業	
⑥緊急被ばく施設等整備事業	
⑦舞鶴市民病院整備事業	
<b>(2) 「舞鶴地域医療連携機構（仮称）」事業</b>	
<b>(3) 中丹医療圏医療機能強化事業</b>	
①福知山市民病院機能強化事業	
②綾部市立病院機能強化事業	
<b>8 計画終了後に実施する事業</b>	22
(1) 「舞鶴地域医療連携機構（仮称）」事業	

－はじめに－

京都府における医師数は、人口10万人対人員（平成20年末）で、279.2人で、全国トップクラスであるが、その多くが中心部の京都・乙訓医療圏（353.5人）に集中し、山間部の多い北・中部地域では全国平均を下回っており、中・小規模の病院が散在する中で、医師の不足と偏在による地域医療体制の弱体化が深刻化しつつある。

中丹医療圏においては、福知山市や綾部市では基幹になる公的病院が一つずつ存立して地域密着型の医療を提供しているが、舞鶴市では人口9万人に4つの公的病院が存在して、それぞれが総合的な医療サービスを提供している。そのため、各医療機関では医療資源が分散され、診療科の偏在や脆弱な一人診療科が生じるなど、高度医療が提供できないばかりか、完結的医療ができない、さらに病床数の過剰など、経営の効率化にも課題を残している。また、一部の医療機関では、老朽化による建て替えも喫緊の課題となっている。

このように、舞鶴市においては公的4病院が併存し病床数が過剰であることから、人口減少等将来の医療需要動向をにらみ、東西バランスに留意しつつ、医療資源の再編、市域全体の病床削減を図ることにより、安定的で持続可能な医療提供体制を確立する。

併せて福知山市及び綾部市における救急医療を中心とする機能の充実を図ることにより、中丹医療圏全体の医療機能の強化に資する。

## 1 対象とする地域

本地域医療再生計画においては、京都府北部の中丹医療圏を対象区域とする。舞鶴市の複数の公的病院の再編・連携により、まずは市域における医療提供体制をしっかりと確立した上で、中丹医療圏全体の医療機能の充実をねらいとするものである。

中丹医療圏の面積は、1,242平方キロメートルで、京都府面積の26.9%を占めており、人口は約20万人と京都府人口の約8%であるが、近隣を含め人口及び患者数の減少傾向が継続することが予想される。

### 【中丹医療圏の概要】

項 目		摘 要	
構成市町村		福知山市、舞鶴市、綾部市	
圏域人口		202,888人(H23.4.1)	
圏域面積		1,241.95km(H21.10.1)	
圏域の病床数	一般及び療養	基準病床数	2,546床
		既存病床数	2,372床(H23.10.1)
	精神		800床
	感染症他	感染症4床、結核10床	
医療施設従事医師数(人口10万人対)		202.8人(H20.12.31)	

医療圏内には、舞鶴市（8病院）、福知山市（6病院）、綾部市（3病院）の3市に合計で17病院がある。

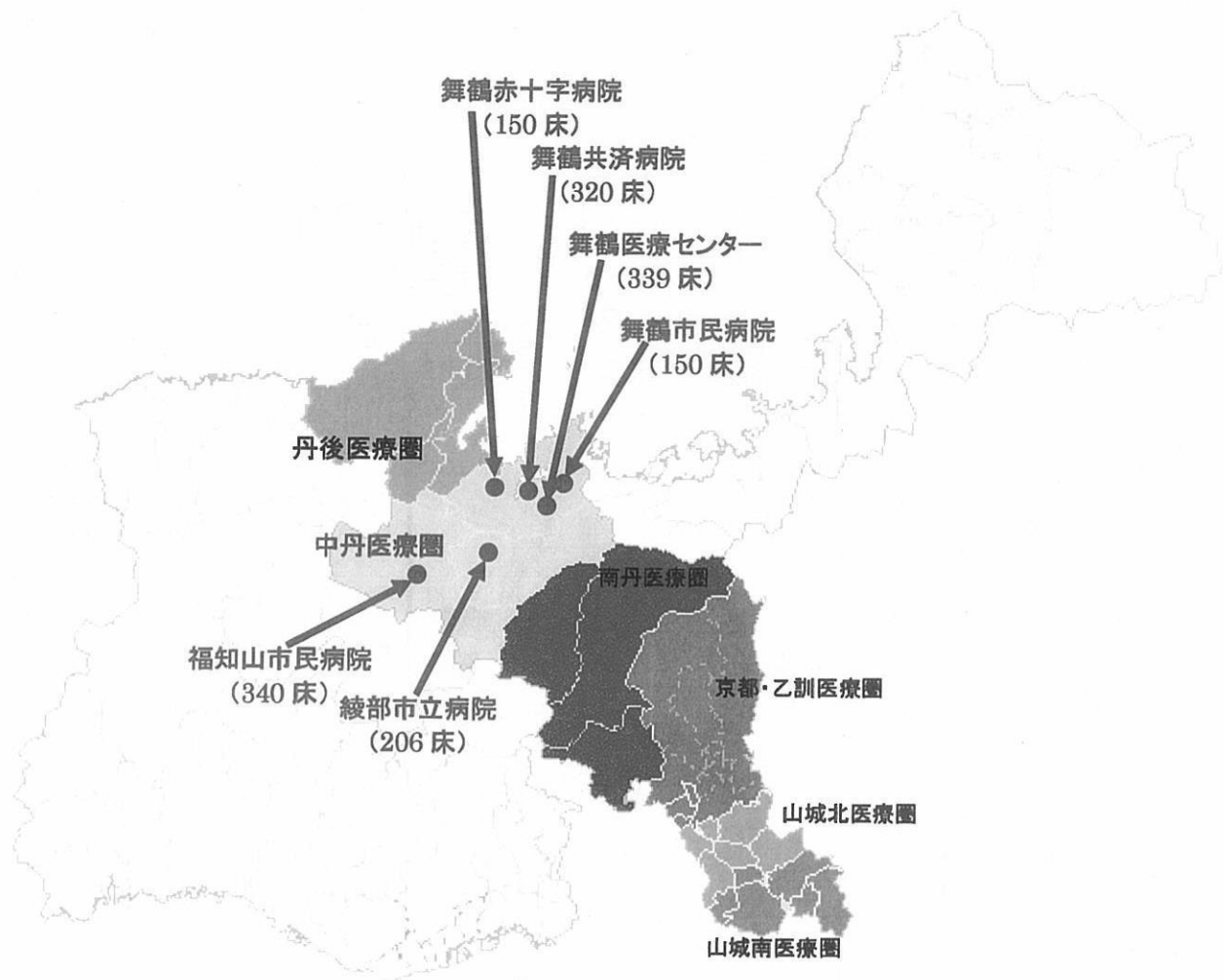
福知山市（市立福知山市民病院：一般病床：340床）と綾部市（綾部市立病院：206床）には、それぞれ地域密着型の基幹になる一つの公的病院を備えている。

一方、舞鶴市では舞鶴医療センター（一般病床：339床）、舞鶴共済病院（一般病床：320床）、舞鶴赤十字病院（一般病床：150床）、舞鶴市民病院（一般病床：150床）の複数の公的病院が存立しており、他と比較してもその多さは否めない状況である。そのような中で、舞鶴市民病院では、医師不足のため急性期の入院患者は他院へ紹介している状況が続いている。

### 【中丹医療圏における主な病院（100床以上の急性期病院）】

所在市町	病院名	開設者	救急告示	H23.4.1時点の病床数	
舞鶴市	(独)国立病院機構 舞鶴医療センター	独立行政法人	○	494	一般 339 精神 155
	国家公務員共済組合連合会 舞鶴共済病院	共済組合連合会	○	320	一般 320 (ICU等 10)
	舞鶴赤十字病院	日本赤十字社	○	198	一般 150 療養 48
	市立舞鶴市民病院	市町村		198	一般 150 療養 48
福知山市	市立福知山市民病院	市町村	○	354	一般 340 結核等 14
	医療法人医誠会 京都ルネス病院	医療法人	○	192	一般 192
綾部市	綾部市立病院	市町村	○	206	一般 206

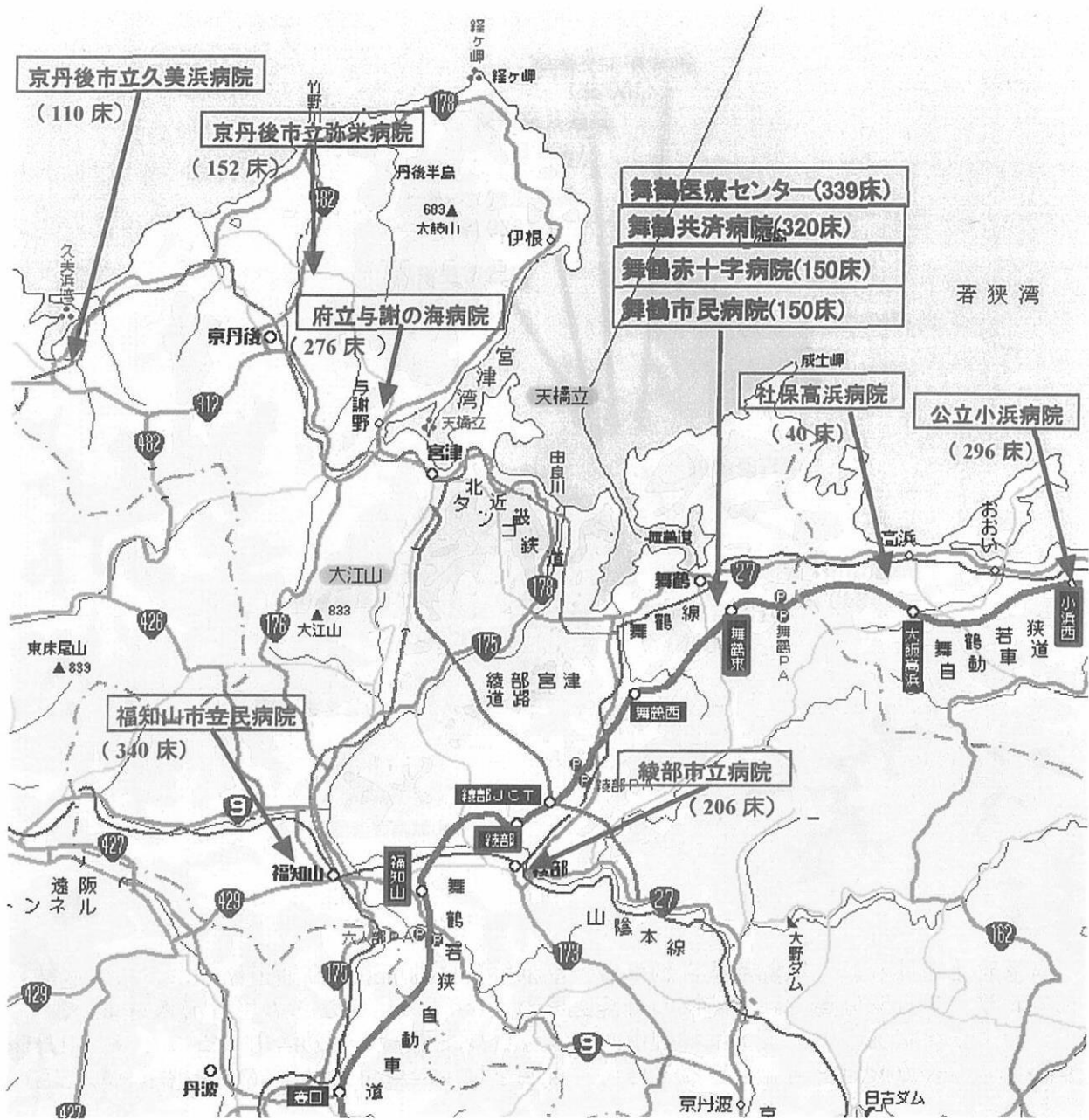
## 【中丹医療圏の主要公的医療機関】



京都府北部地域は、舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道の高速道路網によって連結されており、中丹医療圏では、隣接の丹後医療圏（110千人）等からの患者流入も多い。

このような状況の中、まずは舞鶴市内の医療資源を再編・有効活用することで、中丹医療圏全体の医療機能を向上できると考え、本圏を地域医療再生計画の対象地域としたものである。

【京都府北部の交通網と公的医療機関(一般病床)の配置】



<p>舞鶴若狭自動車道での所要時間</p> <p>福知山 ⇒ 舞鶴東 27分</p> <p>綾部 ⇒ 舞鶴東 18分</p> <p>小浜西 ⇒ 舞鶴東 25分</p>
---

<p>北近畿タンゴ鉄道にて</p> <p>久美浜⇒京丹後⇒宮津⇒西舞鶴が連結</p> <p>JR山陰線・舞鶴線にて</p> <p>福知山⇒綾部⇒西舞鶴⇒東舞鶴⇒小浜が連結</p>
---

## 2 地域医療再生計画の期間

本地域医療再生計画は、平成22年1月8日から平成25年度末までの期間を対象として定めるものとする。

## 3 現状の分析

### (1) 人口減少と医療環境の変化

- ① 中丹医療圏および近隣の人口及び患者は減少し続けており、今後もこの傾向が続くと予想されている。

京都府保健医療計画では、平成19年比で、中丹医療圏の人口は93.0%、丹後医療圏は85.0%まで、落ち込むことが予想されており、今後の医療機関経営が、かなり厳しくなると予想される。

#### 【医療圏ごとの圏域人口予測】

	H19年度	H22年度	H27年度	H32年度	H37年度
丹後	108,657	108,943	103,795	98,144	92,316
	100.0%	100.3%	95.5%	90.3%	85.0%
中丹	208,473	211,217	206,412	200,488	193,964
	100.0%	101.3%	99.0%	96.2%	93.0%
南丹	146,003	148,863	146,243	142,825	138,628
	100.0%	102.0%	100.2%	97.8%	94.9%
京都・乙訓	1,617,754	1,611,998	1,593,793	1,566,496	1,529,601
	100.0%	99.6%	98.5%	96.8%	94.6%
山城北	466,193	453,896	453,347	448,159	438,159
	100.0%	101.7%	101.6%	100.4%	98.2%
山城南	111,430	111,764	117,234	121,530	124,423
	100.0%	100.3%	105.2%	109.1%	111.7%
京都府計	2,658,510	2,629,000	2,590,000	2,533,000	2,459,000
	100.0%	99.6%	98.2%	96.0%	93.2%

(京都府保健医療計画より)

- ② 人口10万人対の病院数は、京都府計では6.2に対し、中丹医療圏では7.4となっており、病院数は他医療圏と比べて多い状況にある。

#### 【病院数】

(実数と人口10万人対を表示)

医療圏	病院数		
	実数	H23年	H17年
丹後	6	5.8	5.2
中丹	15	7.4	7.6
南丹	10	7.0	6.8
京都・乙訓	108	6.7	6.7
山城北	21	4.7	4.7
山城南	3	2.6	2.7
京都府計	163	6.2	6.2

(H17医療施設調査、府病院年報(H23.4.1現在)、府推計人口(H23.4.1現在)より)

- ③ 中丹医療圏においては、福知山市民病院が地域がん診療連携拠点病院及び災害拠点病院等に、また、舞鶴医療センターが地域医療支援病院及び地域がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センター・北部サブセンター等となっている。
- ④ 全国的な傾向ではあるが、国の医療費抑制政策により、医療機関経営が難しくなっている。しかし、患者側からは「医療の安全要求」や「医療の品質向上」が求められており、引き続き取り組んで行く必要がある。
- ⑤ 近隣の福知山市民病院の全面改装（平成19年）等、医療施設の整備が進んでいるが、舞鶴市の一部の公的病院では、老朽化が進行している状態である。

## (2) 中丹医療圏の医療再生に対する期待

- ① 中丹医療圏の人口10万人対の医師数（202.8名）は全国平均（212.9名）とほぼ同値であるが、京都府面積の1/4以上の広さの中に、8%の人口が点在している状況であり、居住地も山等で分断され、特に救急等では患者の物理的なアクセスが良好であるとは言えない。
- ② 中丹医療圏の患者受療動向を見ると、地元依存率が87.3%あり、地域完結型医療が提供されている。因みに、地元依存率を京都府内で見ると、京都・乙訓医療圏（93.2%）に次ぐ第2位であり、地元住民の医療機関に寄せる期待は大きい。
- ③ 外部からの入院のための流入を見ると、隣接の丹後医療圏から20.2%の患者が中丹医療圏に流入している。

	中丹医療圏	丹後医療圏	福井県嶺南医療圏
地元依存率	87.3%	65.4%	85.0%
中丹医療圏流入率	—	20.2%	5.0%

- ④ 入院経路は他病院からの紹介（32.5%）、診療所からの紹介（9.9%）となっており、類型化に伴う機能分担と連携が比較的機能していると思われる。
- ⑤ 複数の公的病院が存在している舞鶴市においては、脳卒中、急性心筋梗塞については機能分担されているが、糖尿病、周産期医療、小児医療等では、明確な機能分担がなされていないため、必ずしも効率的な医療が提供されているとは言えない。

## (3) 診療科医師の配置のアンバランスと偏在

- ① 舞鶴市内の公的4病院の診療実績の年次推移を見ると、平成15年度と20年度を比較した場合、一般病床年間入院患者数で337,286人から226,798人へ32.8%の減少、外来患者数では、657,376人から432,503人へ34.2%の減少となっている。  
同年度間の93,729人から90,001人への人口減少率4.0%に比べて、非常に高い患者減少率となっている。
- ② 医師数においては、平成16年から舞鶴市民病院において発生した医師の集団退職と、研修医マッチング制度による医師数の減少はその他の公的3病院へも波及し、平成15年度と20年度を比較した医師数は137人から106人へ22.6%の減少となっており、患者数の急激な減少は、近隣の市町にそれぞれ基幹病院が整備されて機能してきたことだけでな



く、公的4病院の診療体制の脆弱化が大きな原因と推察される。

【患者数と医師数の推移】

(単位：人)

年間	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
入院患者数	337,286	315,660	307,371	265,308	238,037	226,798
外来患者数	657,376	624,489	581,084	491,882	458,293	432,503
医師数	137	132	119	106	107	106

- ③ 舞鶴市内の公的4病院では、経営方針等からそれぞれが総合的な診療体制になっていたが、医師の減少と分散により、診療科の閉鎖や偏在が起こり一人診療科を発生させている。このため、近年の医療に求められている複数の診療科が専門性を発揮するチーム医療等の医療サービスに対応できない部分が生じてきている。

【舞鶴市内の公的4病院の診療科別勤務医医師数】

[平成20年4月 舞鶴市調べ]

	内科	循環器科	消化器科	神経内科	呼吸器科	外科	整形外科	脳神経外科	心血管外科	呼吸器外科	小児外科	小児科
医療センター(395床)※	2	4	3	4	1	4		4			1	5
共済病院(320床)	2	7	1			5	3		3			2
赤十字病院(150床)	7					4	4					1
市民病院(150床)	2		1	1	1			1				
合計(1,015床)	13	11	5	5	2	13	7	5	3		1	8
京都市内A公的病院(664床)	10	7	9	5	4	12	9	4	3	1	1	10

	眼科	耳鼻咽喉科	産婦人科※	泌尿器科	皮膚科	歯科口腔外科	放射線科	精神科	麻酔科	検査部	合計	専攻医	研修医
医療センター(395床)※	1	1	(1)	1	1			7			39		4
共済病院(320床)	2	2	3	4	2	2	2				40		3
赤十字病院(150床)	2			1	1						20		
市民病院(150床)						1					7		
合計(1,015床)	5	3	3	6	4	3	2	7			106		7
京都市内A公的病院(664床)	4	5	7	6	4	2	4	2	6	3	118	43	40

※医療センター：病床数は平成21年1月から339床、産婦人科1人は平成20年12月から

- ④ この医師不足と診療科の偏在化により、チーム医療としての高度医療が出来ていないことから、診療単価の低い非効率的な医療体制を余儀なくされている。

## 【舞鶴市内公的4病院と他病院の機能比較】

【平成20年度】

項目	舞鶴市内公的4病院合計	京都市内A公的病院
一般病床数	1,015床	664床
常勤医師数	106名	118名
専攻医数	0名	43名
研修医数	7名	40名
看護師数	653名	605名
外来総患者数(1日平均)	432,503 (1,739.9)	358,300(1,486.7)
入院総患者数(1日平均)	226,798 (621.4)	207,339 (568.1)
病床利用率	65.4%	85.6%
平均在院日数	23.0日	14.6日
入院1日平均診療単価	34,814円	55,838円
外来1日平均診療単価	8,882円	12,176円
紹介率	38.1%	55.6%

診療点数が低い = 診療単価の高い高度医療ができていない

= チーム医療ができていない

- ⑤ 舞鶴医療センターは、総合周産期母子医療センターである京都第一赤十字病院の京都府北部のサブセンターとして、地域の周産期を担う役割であるが、小児科は5名体制が確保されているものの、産婦人科については、平成20年12月時点で1名と定数を下回っている状況である。

また、舞鶴共済病院は周産期医療2次病院の指定を受けており、産婦人科医3名、小児科医2名の体制である。

- ⑥ 中丹医療圏、丹後医療圏の脳卒中や脳挫傷等の症例を、広域的な脳血管拠点病院として、舞鶴医療センターで対応している。体制としては、脳神経外科医4名、神経内科医4名であるが、整形外科医がいないため、交通事故等の多発外傷に対応できない状況である。
- ⑦ 舞鶴市内の公的4病院を合計した各診療科の医師の状況は、呼吸器外科、リハビリテーション科、麻酔科、病理に常勤の医師が不在であり、呼吸器科(2名)、小児外科(1名)、放射線科(2名)、産婦人科(4名)の各診療科に関しては、十分な体制が構築できない等、医療サービス提供に問題を抱えている。
- ⑧ 一方、眼科(5名)、皮膚科(4名)、泌尿器科(6名)は比較的恵まれた環境に見えるが、舞鶴共済病院は複数の医師を配置しているものの、舞鶴医療センターや舞鶴赤十字病院(眼科は複数配置)では一人診療科になっている。機能分担や機能統合を実現することにより、合理的な医師配置が可能になり、医療資源の最適化が期待できる。

#### (4) 勤務医不足

- ① 急性期型医療機関における医師一人当たりの病床数は、5～6床程度であるが、舞鶴市内の公的4病院の合計では、9.6床になっている。因みに急性期型で黒字化している公的病院を見ると、自治体病院では5.3～5.8床、京都市内の公的病院では5.6床になっている。

問題発生の要因は勤務医不足と共に病床数の多さが影響していると考えられる。医師一人当たりの病床数が多いことで、医療の質の低下を招くばかりか、医師の過重労働に

よるモチベーションの低下の発生により、医師の退職や医療過誤の発生等が懸念される。

病院名	病床数	病床数/医師数	医師数
C県立C病院	555	5.8	95
D県立D病院	442	5.8	76
E県立E病院	430	5.3	81
京都市内A公的病院	664	5.6	118
舞鶴市内公的4病院	1,015	9.6	106

- ② 中丹医療圏は、舞鶴市（6病院、1,069床）、福知山市（4病院、587床）、綾部市（3病院、344床）の3市13病院に2,000床の一般病床（その他、精神病床が800床、療養病床が372床）がある。

中丹医療圏は、府内6医療圏のうち、人口10万人当たりの病床数が最多であり、また、その病床数の半数以上が舞鶴市域の病床であることから、これらの病床削減が必要と考えられる。

【2次医療圏ごとの一般病床数】 ※府病院年報、府推計人口（いずれもH23.4.1現在）

医療圏	一般病床数	
	実数	人口10万人対
丹後	875	842.7
中丹	2,000	985.8
南丹	1,130	791.7
京都・乙訓	15,681	967.8
山城北	3,022	677.9
山城南	511	444.1
京都府計	23,219	882.6

【人口10万人当たり病床数算定基礎(中丹医療圏)】

区域	病院名	平成23年4月現在	
		一般病床数	10万人当たり病床数
舞鶴市	舞鶴医療センター	339	1,215.2
	舞鶴共済病院	320	
	舞鶴赤十字病院	150	
	舞鶴市民病院	150	
	舞鶴こども療育センター	60	
	舞鶴自衛隊病院	50	
	小計	1,069	
福知山市	市立福知山市民病院	340	740.4
	上記以外の3病院	247	
	小計	587	
綾部市	綾部市立病院	206	965.2
	上記以外の2病院	138	
	小計	344	
中丹医療圏	計	2,000	985.8

(府病院年報、府推計人口(いずれもH23.4.1現在)より)

③ 舞鶴市内の公的4病院では、一人診療科が見受けられる。

一人診療科は組織として、極めて脆弱であり、診療科崩壊のリスクを常にはらんでいる。一人診療科が崩壊すると、他の医療機関に患者が押し寄せ、過重労働による医療者の疲弊が深刻となり、十分に留意しなければならない。

・舞鶴医療センター

呼吸器科、小児外科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科（14診療科のうち7診療科）

・舞鶴共済病院

消化器科（14診療科のうち1診療科）

・舞鶴赤十字病院

小児科、泌尿器科、皮膚科（7診療科のうち3診療科）

・舞鶴市民病院

消化器科、神経内科、呼吸器科、脳神経外科、歯科口腔外科（6診療科のうち5診療科）

**(5) 医療資源と医療サービスの齟齬**

① 診療科医師の配置バランスの悪さや不在により、複数の診療科が参画するチーム医療や周産期医療等に対応できない場合があり、「良質な医療の提供」等に対する問題が生じている。

② 術中病理診断、集学的医療等の高度な医療サービスが、医師（病理医、放射線治療医、腫瘍内科医等）不在により、必ずしも提供できない事態が存在している。がん医療の均てん化等が叫ばれている時代でもあり、改善テーマの一つである。

③ PT、OT、ST等のコメディカルスタッフが少ないこともあり、術後の早期リハビリテーションが実施できていないため、良好なアウトカム、在院日数の短縮などの面で「医療の質」に問題を抱えている。

これらの問題が解決できたときは、患者サービスに大きく貢献することとなる。

**【医療施設従事者】**

(人口10万人対人員:人)

医療圏	医師数	保健師数	助産師数	看護師数	准看護師数	薬剤師数
丹後	146.4	63.4	26.1	603.3	344.1	148.0
中丹	202.8	42.5	29.4	873.4	398.8	81.1
南丹	161.4	49.6	12.4	611.6	240.0	121.2
京都・乙訓	353.5	30.2	34.0	891.5	244.1	82.0
山城北	151.2	35.2	13.9	554.1	224.2	112.0
山城南	122.7	46.2	25.8	428.7	111.2	119.2
京都府計	279.2	35.2	28.4	787.9	251.6	132.5
全国平均	212.9	34.0	21.8	687.0	293.7	145.7

(平成20年医師・歯科医師・薬剤師調査より)

- ④ 第一次予防（疾病の予防、健康への啓発、健康増進、教育や予防接種等の特殊予防）、第二次予防（重症化の防止、疾病の早期発見と早期措置、適切な医療と合併症対策）、第三次予防（疾病の再発防止、リハビリテーション）に関し、総じて注力されていない。

#### **(6) 中丹医療圏を中心とした医療連携ネットワークの現状**

- ① 以前より、中丹医療圏を構成する舞鶴・綾部・福知山の3市では、休日救急外来輪番制などの協定が存在していたが、現在は綾部市、福知山市がそれぞれ地域密着型の市立病院を整備し、それぞれで地域完結している。しかしながら、高次救急医療に関しては明確な連携体制が組めていない現状がある。
- ② 前掲の通り、入院経路は他病院からの紹介（32.5%）、診療所からの紹介（9.9%）となっており、類型化に伴う機能分担と連携が比較的機能していると思われる。

#### 4 これまでの経過

舞鶴市における検討結果を踏まえ、京都府において「中丹地域医療再生計画」を策定し、平成22年1月に国の交付決定を得たが、その後、市からの計画見直しの申し入れを受け、市見直し案を踏まえて、府が策定し、病院設置主体等関係者の合意を得た計画修正案をあらためて国に提出するものである。

○平成19年5月「舞鶴市地域医療あり方検討委員会」設置

↓

平成19年11月 市長への答申

- ・基本的な考え方：持続可能な新しい医療提供体制の構築を図る
- ・将来像：複数公的病院を1～2つの急性期病院に再編、1つの運営組織のもとで運営

○平成21年1月「舞鶴市公的病院再編推進委員会」設置

↓

平成21年4月「公的病院再編グランドデザイン(案)」取りまとめ

- ・当面目指す案：運営は1つの運営組織で急性期基幹病院(東地区)と慢性期サテライト病院(西地区)
- ・最終的に目指す案：1つの急性期基幹病院(東地区)を中心とした医療体制

○平成21年7月「地域医療再生計画」に係る事業提案募集(7月末×切)  
舞鶴市含む各団体から府あて「提案書(概要)」提出

○平成21年8月「京都府医療審議会」 地域医療再生計画の概要説明

○平成21年9月「地域医療再生計画検討会(第1回)」  
地域医療再生計画の概要説明、圏域決定  
「地域医療再生計画検討会(第2回)」  
中丹、丹後の各計画概要説明等

○平成21年9月「舞鶴市公的病院再編推進委員会」  
舞鶴共済病院が再編計画からの離脱を表明。3病院での再編計画に。

○平成21年10月 舞鶴市から府あて「再編計画(案)」提出  
「京都府医療審議会」 中丹、丹後の各計画概要説明

○平成21年11月 舞鶴市の「再編計画(案)」をベースに、府が「中丹地域医療再生計画(案)」を策定、国に提出

○平成22年1月 国「地域医療再生基金事業」交付決定

○平成22年3月 「京都府地域医療再生臨時特例基金条例」制定  
「京都府地域医療再生臨時特例基金」設置

○平成23年2月 舞鶴市長選挙

○平成23年3月 舞鶴市新市長から知事に、現行計画の見直しについて申し入れがあり、知事から現地の声を尊重して対応する旨回答

○平成23年5月 舞鶴市長から知事に、現行計画に対する市見直し案を協議する場の設置について要望

○平成23年6月7日 「中丹地域医療再生計画に係る関係者会議（第1回）」開催  
舞鶴市見直し案

「再編・連携による高次の救急医療を担う基幹的な病院の創設」の手法ではなく、「医療機能の選択と集中、分担と連携による医療再生」を目指すことにより、全体として、あたかも1つの病院として機能する体制を構築する。

↓

各団体からの意見

「見直し案の病床数、事業費、資金計画等について、定量的な整理が不十分」

○府が主体となって、舞鶴市ほか関係団体と調整

○平成23年11月8日 「中丹地域医療再生計画に係る関係者会議（第2回）」開催  
府修正案概要

「舞鶴市において医療資源の再編、市域全体の病床削減を図ることにより、安定的で持続可能な医療提供体制を確立するとともに、福知山市及び綾部市における救急医療を中心とする機能の充実を図り、中丹医療圏全体の医療機能の強化に資する。」

↓

各団体からの合意を得た

○平成23年11月24日「京都府医療審議会」 中丹地域医療再生計画修正案概要説明

## 5 課題

中丹医療圏において病床数の多い要因は、舞鶴市内の公的4病院における病床数の多さにあり、これらの病床を減じ、医療資源の再編による堅固な医療提供体制の整備、そして救急体制の堅持が課題となっている。すなわち、一人診療科の解消、一部の診療科における機能分担の推進、統合によるチーム医療の実践等、複数の公的病院の再編・連携による、舞鶴市の医療再生が必要である。

### (1) 人口減少と医療環境の変化への対応

- ① 人口の減少に対応するためには、広域医療圏に対応する拡大均衡策か、減床させる縮小均衡策にするかである。双方ともに、経営管理上からは、複数の医療機関との間で、集約化や統合を含む再編・連携が必要不可欠である。
- ② 中丹医療圏において病床数の多い要因が、舞鶴市内のものであることから、舞鶴市内の公的4病院の再編・連携により、減床させることが必要になっている。
- ③ 再編・連携に際しては、各病院の設置主体に対する調整を図る必要がある。

### (2) 医療需要への対応

福知山市（福知山市民病院：一般340床）や綾部市（綾部市立病院：206床）では、公的医療機関が、それぞれ地域中核病院としての機能を果たしているが、舞鶴市の公的病院では、舞鶴医療センター（一般339床）、舞鶴共済病院（一般320床）、舞鶴赤十字病院（一般150床）、舞鶴市民病院（一般150床）とあり、それぞれが特色を持ちつつ総合病院の形態をとる中で、明確な機能分担とともに、連携強化が課題になっている。

### (3) 診療科医師の配置バランスの適正化と偏在の解消

- ① 最善の策は医師を確保して補充することであるが、医師の確保が難しい場合は、チーム医療の推進を想定して、専門特化した医療機関を目指すか、複数の医療機関を物理的に統合することで、各診療科の医師数の増加により、チーム医療を推進するかを選択が必要になる。
- ② 診療科の集約または複数病院の物理的な統合により、一人診療科を減らす、特に救急と密接に結びついている診療科や疾患に対しては、一人診療科は皆無にする努力が必要になるが、各病院内の状況や医師所属元の大学医局等にも留意が必要である。

### (4) 勤務医不足の解消

- ① 舞鶴市内の医師の診療科ごとの適正な配分を重視した増員が必要になる。さらに、救急を中心に診療科の医療需要を勘案しながら、増員させることが重要になる。
- ② 京都府北部には、臨床研修医や後期研修医が勤務して効率的な臨床教育が受けられる体制を整えた医療機関が少なく、これが医師不足の一つの要因になっている。このため、研修医にとって魅力的な臨床教育システムを備えることが望まれる。

### (5) トータルな医療の提供

- ① 複数の公的病院各々が総合病院であり、医師が分散しているが、例えば舞鶴医療セン



ターは神経内科・脳神経外科、舞鶴共済病院は循環器内科・心臓血管外科、そして舞鶴赤十字病院は整形外科など、各々が特色ある診療科を有しており、その充実と連携の強化が必要。また、政策医療については、平成23年3月の東日本大震災以降、緊急被ばく医療体制の整備が喫緊の課題になっている。

- ② PT、OT、ST等のコメディカルスタッフを採用し、術後の早期リハビリテーションの実施等により、「医療の質」を大幅に向上させるとともに、回復期リハビリテーション、療養期へと切れ目ない医療の提供が期待される。また、一次救急について、舞鶴市には休日夜間急病診療所がなく、病院勤務医の負担軽減のためにも整備が必要と考えられる。
- ③ 中丹医療圏においては、舞鶴医療センターが地域医療支援病院となっているが、上記の脳卒中に関する機能の充実が望まれるとともに、引き続き救急告示病院、地域がん診療連携拠点病院及び認知症疾患医療センターとしての役割が期待される。  
また、舞鶴医療センターは、総合周産期母子医療センターのサブセンターとなっているが、産婦人科医の不足により十分に機能を果たしていないため、その機能の回復が望まれるとともに、小児医療が充実しており、府北部における肢体不自由児施設である舞鶴子ども療育センターとの連携強化が望まれる。
- ④ 舞鶴共済病院については、過去の経過も踏まえ、心臓血管外科に係る現体制を当面の間維持する必要があるとともに、引き続き救急告示病院、及び市域の分娩を支える周産期医療二次病院としての役割が期待される。
- ⑤ 舞鶴赤十字病院については、上記の整形外科に関する機能の充実のほか、引き続き救急告示病院としての機能が期待されるとともに、公的4病院のうち、市西地区の地域医療を支える公的病院として強化が必要。
- ⑥ 舞鶴市民病院は、医師不足等により一部の外来診療科の閉鎖等の状況が続いており、抜本的な改善が必要。

## **(6) 高次救急医療を中心とした広域医療連携ネットワークの構築**

- ① 中丹・丹後医療圏には、舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道の高速道路網があるが、それらを活用した高次救急医療体制の構築が課題となっている。
- ② 兵庫県、鳥取県、京都府が連携して、公立豊岡病院を拠点としたドクターヘリの運航が平成22年4月から開始され、ドクターヘリを活用した広域の救急医療連携の構築が進みつつあるが、さらに一層の充実が望まれており、舞鶴市とともに、福知山市、綾部市における救急機能の強化も必要である。

## 6 目標

医師不足と看護師不足の中、一般的に医師や看護師を新たに獲得することが難しい時代になってきている。このような環境においても、医師を確保し、質の高い医療サービスを提供し続けるためには、まずは中丹医療圏における舞鶴市の医療提供体制をしっかりと立て直す必要がある。

そのためには、舞鶴市内の東西バランスに留意しつつ、個々の病院の特色ある分野の機能充実により、各疾患別センター化を図る等、公的4病院の機能再編を推進するとともに、舞鶴市が主体となって「舞鶴地域医療連携機構（仮称）」を設置し、病院間の連携強化を図ることにより、全体として有機的に機能する体制を構築する。

また、舞鶴市が主体となって一次救急の拠点機能を整備して、舞鶴市域における救急医療体制を強化するとともに、府立舞鶴こども療育センターの移転・活用により、小児医療の充実を推進する。

その一方で、人口減少等将来の医療需要動向をにらみ、各病院の協力の下、市域全体の病床数の削減を図ることにより、人口対10万人対病床数を京都府全域の平均レベルに近づける。

その上で、福知山市域及び綾部市域における救急医療の充実を図り、中丹医療圏全体の医療機能の向上を目指す。

### (1) 病床の削減～人口減少と医療環境の変化への対応

舞鶴市域では病床の削減が不可避であり、人口10万人対病床数を、京都府全域の平均レベルに近づけるため、各病院の協力の下、約200床の病床を削減する。

#### 【病床数について】

病院名	現行		計画修正案			増減	備考
	一般	療養	一般	回復	療養		
舞鶴医療センター	339		280			▲59	脳卒中センター、周産期ケアセンター (舞鶴医療センター敷地内に移転)
(舞鶴こども療育センター)	60		30			▲30	
舞鶴共済病院	320		310			▲10	循環器センター
舞鶴赤十字病院	150	48	150	48		±0	リハビリセンター
舞鶴市民病院	150	48			100	▲98	療養特化(舞鶴赤十字病院隣接地に移転)
小計	1,019	96	770	48	100		
合計	1,115		918			▲197	

【人口10万人当たり病床数(中丹医療圏)】

区域	病院名	平成23年4月現在	計画修正案		
		一般病床数 (a)	病床増減 (b)	計画案後病床数 (a)-(b)	10万人当たり 病床数
舞鶴市	舞鶴医療センター	339	▲59	280	986.7
	舞鶴共済病院	320	▲10	310	
	舞鶴赤十字病院	150	48	198	
	舞鶴市民病院	150	▲150	0	
	舞鶴子ども療育センター	60	▲30	30	
	舞鶴自衛隊病院	50	0	50	
	小計	1,069	▲201	868	
福知山市	市立福知山市民病院	340		340	740.4
	上記以外の3病院	247		247	
	小計	587		587	
綾部市	綾部市立病院	206		206	965.2
	上記以外の2病院	138		138	
	小計	344		344	
中丹医療圏	計	2,000		1,799	886.7

(府病院年報、府推計人口(いずれもH23.4.1現在)より)

(注) 上記の病床数は、一般病床数を抽出したものであり、療養病床等を含めて計算した場合は下記のとおりである。

- ・舞鶴赤十字病院：療養病床▲48、一般病床(回復期)48⇒(計画修正案)病床±0
- ・舞鶴市民病院：一般病床▲150、療養病床52⇒(計画修正案)病床▲98
- ・舞鶴自衛隊病院は、原則として隊員又はその家族の利用に限定され、一般利用は行われていないため、地域医療再生計画(現行計画及び計画修正案)の対象から除く。

**(2) 地域医療における連携強化～医療需要への対応、診療科医師の配置バランスの適正化と偏在の解消**

① 舞鶴市が主体となり、「舞鶴地域医療連携機構(仮称)」を設置し、全体として有機的に機能するよう、各公的病院間の連携強化を図る。

具体的には、市が主体となり、市内の医療関係者が情報を共有して、役割分担と連携を図るための基盤を整備し、病院間・病診間の連携を図るための調整等を行う。

② 一人診療科については、病院内での診療科間の役割分担からの必要性や、医師所属元の大学医局が異なることから、直ちに解消することは困難である。当面は各病院の機能充実と連携強化により対応することとし、今後の課題として本機構による事業実施など、解消に向けた取組を引き続き進める。

### (3) 医師確保対策～勤務医不足の解消

- ① 「舞鶴地域医療連携機構（仮称）」が、市域に必要な医師の確保に取り組む。

具体的には、医師確保を図るための寄附講座の開設や、若手医師の確保を図るための奨学金貸付事業等の実施、また、各病院の特徴を生かした、独自の研修プログラムの作成・研修支援などにより、幅広く医師確保を図る。

- ② 長期的、かつ継続的に医療人材を確保するためには、医療機関としての魅力を創出することが必要不可欠であり、その魅力の創出方法として、1)症例を確保する。2)最先端の医療技術や医療機器を導入する。3)若手医師の指導・育成に注力したキャリア形成のカリキュラムを作成する等の施策を講じることが必要であり、「舞鶴地域医療連携機構（仮称）」により、市内の各病院に対する支援を行う。

### (4) 疾患別センターへの特化～トータルな医療の提供

- ① 各病院が有する特徴的な機能、特色ある診療科を生かして、以下のとおり疾患別センターへの特化を図り、その上で連携を強化する。

- ② **舞鶴医療センター**については、神経内科、脳神経外科など特徴ある機能を生かし、脳疾患を中心とした救急医療の充実に必要なSCU等施設・設備の整備等を行うことにより「脳卒中センター」としての機能を充実・強化するとともに、府北部の「周産期サブセンター」として、機能向上に必要な施設・設備の整備を行う一方で、地域医療支援病院として、地域連携パスをはじめとして、切れ目のない医療の提供と病診・病病の医療連携機能の充実に図る。

- ③ **舞鶴子ども療育センター**を舞鶴医療センター敷地内に移転し、連携強化による小児医療体制の充実に図る。なお、「明日の京都（中期計画）」に掲げる機能の充実方策等について引き続き検討を進める。

- ④ 「**舞鶴市休日（夜間）急病診療所（仮称）**」を舞鶴医療センター敷地内に設置し、医師会等の協力を得て一次救急診療体制の充実に図る。なお、夜間診療体制及びバックアップ病床（20床程度）等については、事業主体である舞鶴市が中心となり、関係医療機関・団体等の間で、整備に向け協議を進める。

- ⑤ **舞鶴共済病院**については、循環器内科、心臓血管外科など特徴ある機能を生かし、循環器の疾患を中心とした医療の充実に必要な設備の整備等を行うことにより「循環器センター」としての機能を充実・強化を図る。

なお、舞鶴共済病院における地域医療支援機能、がん治療機能、循環器医療機能等の今後のあり方等について、引き続き協議を進める。

- ⑥ **舞鶴赤十字病院**は、整形外科が充実している特色を生かし、回復期病棟やリハビリテーション施設・設備等の整備を行い、「リハビリテーションセンター」としての機能を充実・強化する。また、従来は舞鶴市民病院が有していた「緊急被ばく医療体制」を継承し、府緊急時放射線検査施設を整備することにより、府域の被ばく医療体制を支える検査機能等を有する医療機関として位置付ける。

なお、舞鶴赤十字病院については、貿易港である舞鶴港が立地することから、感染症対策の充実強化等の政策医療の対応について、引き続き協議を進める。

- ⑦ **舞鶴市民病院**については、当該病院及び舞鶴赤十字病院の療養病床を集約化し、療養

病床に特化した病院として移転・改築し、急性期、回復期と連携する後送病院の役割を担う。

- ⑧ 中丹医療圏の人口10万人対の保健師数（42.5名）は、全国平均（34.0名）の1.25倍になっており、このマンパワーを活用し、住民の健康管理体制の充実を図る。これにより、地域住民の健康づくり（健康長寿）を推進すると共に、今後の超高齢化社会における地域全体の医療費抑制を目指す。

**【各病院の機能について】**

病院名	〔現行〕特徴的な機能	〔計画修正案〕機能の充実
舞鶴医療センター	脳疾患 周産期・小児医療	脳卒中センター、周産期サブセンター (こども療育センターの敷地内移転) (市休日夜間診療所の敷地内設置)
舞鶴共済病院	循環器疾患	循環器センター
舞鶴赤十字病院	整形外科	リハビリテーションセンター 緊急時放射線医療
舞鶴市民病院		療養病床特化（急性期等の後送病院）

**（5）中丹医療圏の医療機能向上～広域医療連携ネットワークの構築**

- ① 中丹医療圏全体として医療機能の向上を図るため、福知山市域において基幹的病院の役割を担う市立福知山市民病院について、救急医療機能強化に必要な整備を行う。
- ② 同様に、綾部市域における基幹的病院である綾部市立病院についても、救急医療強化のため必要な整備を行う。
- ③ また、平成22年4月から運航を開始した公立豊岡病院を拠点としたドクターヘリとの連携を基本に高次救急医療の体制の整備を図る。

## 7 具体的な施策

### (1)舞鶴市域における病院機能強化(疾患別センター化)事業

事業主体 各公的病院の設置主体等

総事業費 6,778,000千円(基金 2,300,000千円、事業者負担分 4,478,000千円)

#### ①舞鶴医療センター機能強化事業

(事業主体) 独立行政法人国立病院機構

(病床) 一般病床 280床 (「舞鶴市休日(夜間)急病診療所(仮称)」のバックアップ

精神病床 120床 病床20床を除く)

合計 400床

(事業内容)

脳卒中センター及び周産期サブセンターとして必要な施設・設備の整備

・平成23年度～平成25年度事業

・事業費 2,485,000千円(うち基金 1,200,000千円)

#### ②舞鶴こども療育センター整備事業

(事業主体) 京都府

(病床) 一般病床30床

(事業内容)

肢体不自由児施設である舞鶴こども療育センターを、舞鶴医療センター敷地内に移転、小児医療充実に必要な施設・設備を整備

・平成23年度～平成25年度事業

・事業費 1,250,000千円(うち基金 250,000千円)

#### ③「舞鶴市休日(夜間)急病診療所(仮称)」整備事業

(事業主体) 舞鶴市

(事業内容)

「舞鶴市休日(夜間)急病診療所(仮称)」を、舞鶴医療センター敷地内に設置、一次救急医療充実に必要な施設・設備を整備

・平成23年度～平成25年度事業

・事業費 100,000千円

#### ④舞鶴共済病院機能強化事業

(事業主体) 国家公務員共済組合連合会

(病床) 一般病床 310床

(事業内容)

循環器センターとして必要な設備等の整備

・平成23年度～平成25年度事業

・事業費 370,000千円(うち基金 150,000千円)

### ⑤ 舞鶴赤十字病院機能強化事業

(事業主体) 日本赤十字社京都府支部

(病床) 一般病床 198床 (うち回復リハビリテーション病床: 48床)

(事業内容)

リハビリテーションセンターとして必要な施設・設備等の整備

- ・平成23年度～平成25年度事業
- ・事業費 1,323,000千円 (うち基金 500,000千円)

### ⑥ 緊急時放射線検査施設等整備事業

(事業主体) 京都府

(事業内容)

舞鶴赤十字病院に緊急時放射線検査施設として必要な施設等の整備

- ・平成23年度～平成25年度事業
- ・事業費 150,000千円 (うち基金 150,000千円)

### ⑦ 舞鶴市民病院整備事業

(事業主体) 舞鶴市

(病床) 療養病床100床 (うち10床は急性期病院のバックアップ病床)

(事業内容)

急性期、回復期と連携した後送病院としての役割を担う療養病床として、舞鶴赤十字病院隣接地に移転、必要な施設・設備等の整備

- ・平成23年度～平成25年度事業
- ・事業費 1,100,000千円 (うち基金 50,000千円)

### (2)「舞鶴地域医療連携機構(仮称)」事業

- ・事業主体 舞鶴市
- ・事業費 100,000千円
- ・平成23年度～平成25年度事業

(目的)

舞鶴市が主体となり、医療連携等を図るための組織として設置し、救急医療体制の整備及び病院間・病診間の連携強化や、各種取組による医師確保等を図る。

(事業内容)

- ・救急医療体制強化事業
- ・病院間・病診間連携強化事業
- ・医師確保対策事業

### **(3)中丹医療圏医療機能強化事業**

事業主体 各公的病院の設置主体

総事業費 400,000千円 (基金 200,000千円、事業者負担分 200,000千円)

#### **①福知山市民病院機能強化事業**

(事業主体) 福知山市

(事業内容)

福知山市民病院における救急医療等の機能向上に必要な施設・設備等の整備

- ・平成23年度～平成25年度事業
- ・事業総額 200,000千円 (うち基金 100,000千円)

#### **②綾部市立病院機能強化事業**

(事業主体) 綾部市

(事業内容)

綾部市立病院における救急医療等の機能向上に必要な施設・設備等の整備

- ・平成23年度～平成25年度事業
- ・事業総額 200,000千円 (うち基金 100,000千円)

### **8 計画終了後に実施する事業**

本再生計画が終了する平成26年度以降において、継続して地域医療の充実を図るため、舞鶴市等事業者において、次の事業を引き続き推進する。

なお、各病院の機能及び病床数等については、今後の人口動態や医療ニーズの動向等を踏まえて、必要に応じて評価、点検及び見直しを行うものとする。

#### **(1)「舞鶴地域医療連携機構(仮称)」事業**

本計画を実効性あるものとするためには、計画修了後においても、本機構による医療連携、医師確保などの継続的な取組が必要である。

また、「舞鶴市休日(夜間)急病診療所(仮称)」の充実を図り、舞鶴市域における救急医療体制全体の効率的・効果的運営に取り組むことが必要。

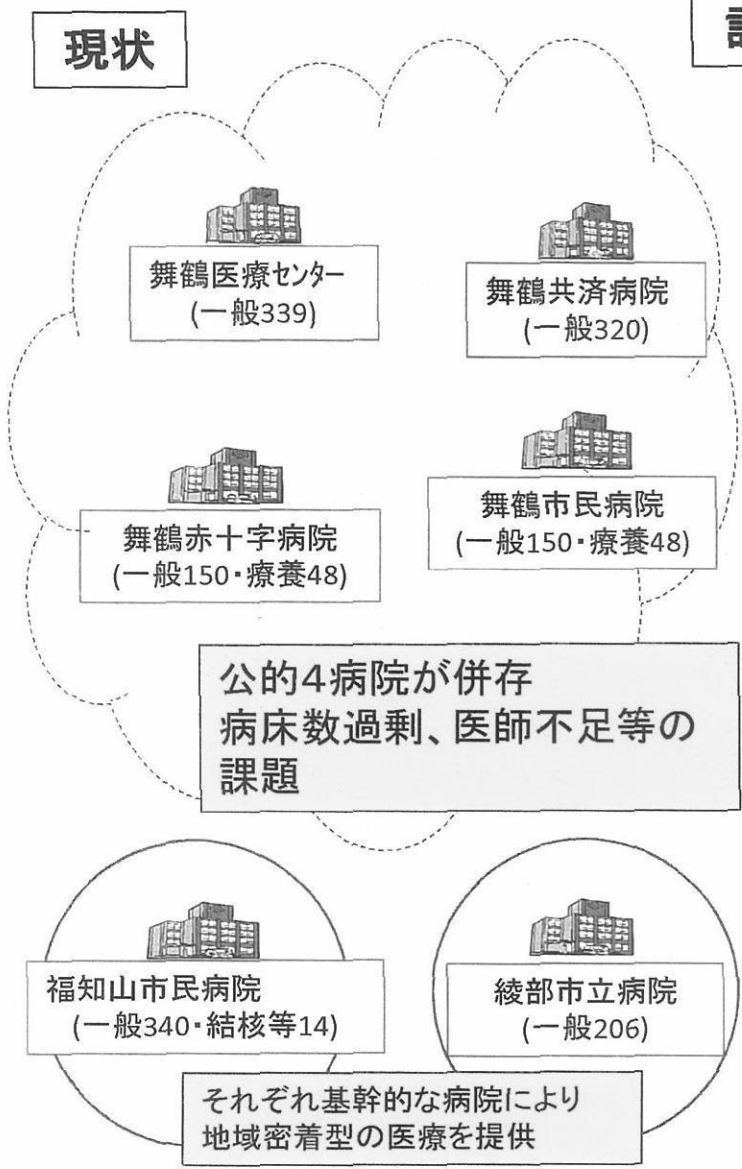
このため市が主体となって設置する本機構において、以下の事業に引き続き取り組むこととする。

- ・救急医療体制強化事業
- ・病院間・病診間連携強化事業
- ・医師確保対策事業



# 中丹地域医療再生計画(修正案)

## 現状



## 計画修正案

・各公的病院の特徴的な機能を強化・充実の上、連携を強化し、全体が有機的に機能する体制を整備  
 ・「舞鶴地域医療連携機構(仮称)」(舞鶴市設置)により、病院連携強化、救急医療充実、医師確保対策等を実施

